

再交付申請について

申 請 内 容 と 手 続 き	
<p>免許証をなくしたり、破損したとき申請します。 免許証を紛失（盗難）された方は、最寄りの警察署、交番、駐在所に遺失届（盗難届）を行ってください。</p>	
<p style="text-align: center;">即日交付を希望するとき</p> <p>総合交通センター【即日交付】 ~ 交付までに約2時間かかります ~ 受付時間 月曜日～金曜日（休日を除く） 【午前】 8：30～10：00 【午後】 1：00～ 2：30</p>	<p style="text-align: center;">即日交付を希望しないとき</p> <p>住所地の交通安全協会 免許証の交付は、約2週間後となります。 受付時間 月曜日～金曜日（休日を除く） 【午前】 8：30～11：30 【午後】 1：00～ 4：30</p>

必 要 書 類 な ど
<p>必要書類 身元確認書類 健康保険証、パスポート（旅券）、旧免許証、本籍記載の住民票の写し等、外国人の方は外国人登録証明書 印鑑 写真（申請書用） 1枚 （縦3cm×横2.4cm、6か月以内に撮影したもの、無帽、正面、上三分身、無背景） 再交付手数料（3,650円） 申請時に暗証番号の設定が必要となります。 再交付と同時に免許証の本籍（国籍）、氏名等を変更するとき 本籍の記載された住民票の写し（提出）、外国人登録証明書（外国人の方）（提示） 汚破損の場合は、その汚破損免許証 再交付と同時に住所だけを変更するとき 本籍記載の住民票の写し、又は新住所が記載された国民健康保険証、住民基本台帳カード、身体障害者手帳、その他官公庁が発行した郵便物（発行日から6か月以内のもの）など。 （提示） 外国人の方は、外国人登録証明書（提示） 住民票の写しは、発行日から6か月以内のもの（コピー（複写）・複製したものは不可） 健康保険証、パスポート等は有効期限内のもの</p>

以上のほか、手続きの詳細をお知りになりたい方は、下記へお問い合わせください。
 更新、再交付、記載事項変更届、国外免許関係
 運転免許課（免許係） 027-253-9300